

令和 8 年 度

## 前期授業料減免（大学独自減免）のしおり

【新入生】（学部（過卒生）・大学院・留学生用）

※修業年限を超える学生は申請できません（病気休学・留学など特別な理由が認められる者を除く）。

※修学支援新制度の対象となる学生（日本学生支援機構奨学金受給中又は申請予定の学生等）の授業料減免については別途案内します。

※修学支援新制度とは、日本学生支援機構給付奨学金の採用と授業料等の減免がセットになっている制度のことです。

### 【申請対象者】

- ①高校を初めて卒業（修了）した日の属する年度の翌年度の末日から本学へ入学した日までの期間が2年以上経過している学部生
- ②大学院生
- ③留学生

（注）

授業料減免を申請したい学生は、このしおりをよく読んで授業料減免制度の趣旨を理解し、また、記入上の注意等に留意した上で、所定の期限までに提出してください。

なお、申請書類等に不備がある場合は、選考対象外となるので十分注意してください。

受付期間：令和8年4月1日（水）～ 令和8年4月10日（金）17:00まで

提出受付期限後の提出は、一切受け付けません。受付時間は各日17時までです。

※ 授業料減免申請に関する照会先

教務学生課 □（098）882-5080

住所：〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4

# 令和8年度前期授業料減免申請

## I 対象基準

- (1) 天災その他不慮の災害により、学費の負担に堪えられなくなった者
- (2) 生活保護法による保護を受けている者と同一世帯内にある者
- (3) 前各号に掲げる者のほか、学長が特に免除又は減額の必要があると認められた者

(注) 次の者については、選考の**対象外**です。

- ① 2026（令和8）年度原級留め置き措置を受けている者又は在籍期間が修業年限を超えている者（病気休学・留学など特別な理由があると認められる者を除く。）
- ② 申請書類の提出後、大学から別途求められた書類を指定された期限までに提出しなかった者
- ③ 修学支援新制度対象の学生（日本学生支援機構 給付奨学生（多子世帯等含む）

## II 減免の額

納付すべき授業料の全額又は1／2以内相当額

## III 選考基準概要

\* (1)家計基準及び(2)学力基準の両方の条件を満たす者。

### (1) 家計の基準

減免可否の判定は、申請者の属する世帯全員の1年間の総所得金額等から、特別控除額等を差し引いた金額を認定所得とし、その額と県の定める収入基準額の差額から困窮度を区分して、免除・減額・不承認と判定されます。

### (2) 学力の基準

ア 学部学生については、次の各号に掲げるとおりとします。

#### (ア) 1年次在学者

高等学校長から提出された成績書の評定平均値が3.0以上の者。

#### (イ) 2年次以上の在学者

前年次までの学業成績評定平均値が2.0以上の者。

イ 大学院学生については、次の各号に掲げるとおりとします。

#### (ア) 1年次在学者

大学及び大学院の学業成績評定平均値が2.0以上の者。

#### (イ) 2年次以上の在学者

前年次までの学業成績評定平均値が2.0以上の者。

IV 提出書類 『提出書類一覧』参照

V 受付期間 令和8年4月1日(水)～令和8年4月10日(金) 17:00まで

- (注) ① 土・日曜日及び祝祭日は申請書の受付は行いません。  
② 原則として本人が持参したもののみ受理します。  
③ 受付期間終了後の申請は認めません。

VI その他

<要注意!!>

授業料減免申請者は、承認又は不承認の決定通知があるまで授業料を納付しないでください。もし、納付した場合は返還できませんので、ご注意ください。

なお、減免不承認者及び1/2以内減額者は、その決定後速やかに所定の授業料を納付しなければなりません。結果は申請書に記載の住所に送付します。

# 提出書類一覧

I 申請者全員が提出する書類	
	申請書類チェックリスト
1	<b>授業料等減免申請書(第1号様式)</b> ー申請する理由を詳細に記入すること。 ー申請者と保証人がそれぞれ、自筆、押印のこと。(注)印鑑は同じものを使用しないこと。
2	<b>家庭状況調書(第2号様式)</b> ー家庭状況欄には、申請者本人も含めて記入すること。 ー生活状況欄も記入漏れがないよう注意すること。 ー兄弟に大学・高校・専門(専修)学校生がいる場合、 <b>在学証明書</b> を添付すること(申請者除く)。
3	<b>住民票謄本原本</b> (「世帯全員の住民票の原本と相違ない…」と記載があるもの) ー同一生計者全員提出すること。 ーマイナンバーの記載があるものは受付できません。 ー生計は一つだが、別居している家族がいる場合は、その者の住民票も提出。 ー住民票と現住所が一致しない者は、アパート等の場合は契約書の写し、寮の場合は入寮証明書等を添付すること。
4	<b>市町村長の発行する最新の所得・課税証明書</b> ー申請者及び <u>無職の者も含むその家族全員分</u> 。(中学生以下は不要) ー収入金額と所得金額が明記されている証明書。
5	<b>市町村長の発行する固定資産についての資産証明書原本</b> ー申請者及びその <u>家族全員分(0歳児以上全員必要)</u> 。 ー固定資産が無い場合は、無資産証明書。市町村で発行していない場合は、任意の書式(指定様式なし)で、その旨作成し提出すること

※申請資格(2)生活保護世帯の場合、上記4、5は省略。

※日本語以外の書類は日本語訳を添付してください。

## Ⅱ 本人または家族に該当する者がいる場合に提出する書類

	該当事項	証明書類	発行先
6	生活保護を受けている者	・生活保護証明書(写) ※生活保護世帯の場合、9以降の書類省略可	福祉事務所
7	火災・風水害盗難等の被害を受けた者	・罹災証明書(必須) (以下は該当ある場合に提出) ・最低限度の家具購入費、修理費等領収書(写) ・生産手段(田・畑・店舗等)に被害を受け、長期にわたって収入減となる年間金額が証明できる書類 ・保険、損害賠償等による補てんされた金額のわかる書類(写)	市区町村役場 ほか
8	就職又は転職した者 (令和7年1月以降の就職又は転職)	年間の収入(見込)を示す書類 ・年収支払(見込)証明書 ・3ヶ月分以上の給与および賞与支給明細書(写)等	勤務先
9	雇用(失業)保険受給者	・雇用(失業)保険受給資格者証明書(写) ※第1面及び第3面の写し	ハローワーク
10	退職者(令和7年1月以降の退職者)	・退職証明書 及び 退職金がわかる証明書	勤務先 ハローワーク
11	無職の者 (9、18以外の者で無職の者)	・無職証明書原本(様式任意) 〈記入例〉(無職者氏名)は○年○月より無職であることに相違ありません。民生委員記名押印	民生委員等が 作成し、記名押 印
12	年金(恩給、老齢年金 遺族年金等)受給者	・年金受給証明(写) ・年金振込通知書(写) 等	日本年金機構 等
13	児童扶養手当受給者	・児童扶養手当受給証明書(写) ・児童扶養手当証書(写) 等	市区町村役場
14	児童手当受給者	・児童手当受給証明書(写)	市区町村役場
15	本人がアルバイトをしている場合	・アルバイト収入(見込み)証明書 ・源泉徴収票(写) 等	アルバイト先
16	本人及び兄弟で奨学金を 受給している者	・奨学生採用通知(写) ・奨学金受給証明書(写) 等 ※月額、受給期間がわかるもの。 ※本人が日本学生支援機構奨学生の場合、家庭状況調査奨学金欄にその旨記入、添付書類は省略可	
17	高等学校以上の就学者	・在学証明書原本 専門(専修)学校在学者の場合は、課程(高等・専門)の種類を明記のこと。(予備校等学習塾は対象外)	在学している 学校
18	障がい者	・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等(写)及び障害年金受給証明	市区町村役場
19	長期療養者 (6ヶ月以上療養が継続)	・診断書原本(病名・療養期間記載のもの) ・治療費(自己負担分)領収書(写) (申請時前1年分。1年未満の場合、療養開始から申請時までの分。) ただし、医療保険等で還付保証の無いもの	医師 病院・薬局
20	主に家計を支えている人が単身赴任 等で別居している世帯	・単身赴任先の住居、光熱費等の領収書(写) ※3ヶ月分以上	
21	社会人選抜入学による学部1年生	・高等学校の成績証明書	出身高校
22	学資負担者の死亡(過去1年以内の 死亡)	・死亡の確認できる書類(戸籍抄本等)	市区町村役場

# 申請書類チェックリスト

令和 年 月 日

学籍番号 \_\_\_\_\_

学部・研究科 \_\_\_\_\_

専攻・専修 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

書類に不備がないか□にレ点を伏しチェックし、番号順に揃え、配布した封筒に入れて提出すること。

## I 申請者全員が提出する書類

本人チェック欄

<input type="checkbox"/>	1	授業料等減免申請書(第1号様式)
<input type="checkbox"/>	2	家庭状況調書(第2号様式)
<input type="checkbox"/>	3	住民票謄本原本 *家族全員分 (住民票と現住所が一致しない者はアパート等の契約書の写し、入寮証明書)
<input type="checkbox"/>	4	市町村長の発行する市町村民税課税証明書原本 *中学生以下を除く家族全員分
<input type="checkbox"/>	5	固定資産についての市町村長の発行する資産証明書 又は 無資産証明書 *家族全員分(0歳児以上全員分)

※申請資格(2)生活保護世帯の場合、上記4、5は省略

## II 本人または家族に該当する者がいる場合に提出する書類

該当する・しない

<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	6	生活保護受給証明書
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	7	罹災証明書 最低限度の家具購入費、修理費等領収書 等
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	8	就職・転職した者(令和7年1月以降の就職・転職)の新勤務地の ①年収又は月収(見込み・予定)証明書 ②直近3ヶ月以上の給与支給明細書及び賞与支給明細書写し *①②のうちいずれか
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	9	現在失業手当を受けている者の雇用保険受給資格明書(写) *第1面及び第3面の写し

次のページに続きます

<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	10	令和7年1月以降に退職した者の退職証明書 及び 退職金がわかる証明書
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	11	無職証明書原本(様式任意) *記入例>> (無職者氏名)は○年○月より無職であることに相違ありません。民生委員記名押印
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	12	年金受給証明(年金振込通知書等)
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	13	児童扶養手当受給証明書(写)又は児童扶養手当証書(写) 等
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	14	児童手当受給証明書
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	15	アルバイト収入(見込み)証明書 源泉徴収票(写) 等
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	16	本人及び兄弟の奨学生採用通知(写)又は奨学金受給証明書等
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	17	兄弟の在学証明書原本[*兄弟が高校生以上の場合、必須] *そのうち、専門(専修)学校に在学している者は課程(高等・専門)の種類 についても証明書に明記のこと。(予備校等学習塾は対象外)
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	18	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳等(写)及び障害年金受給証明
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	19	6ヶ月以上療養が継続している者の、診断書(病名・療養期間記載のもの)、 診療費領収書(写)(申請時前1年分。1年未満の場合、療養開始から申請時までの分。) *ただし、医療保険等で還付保証の無いもの
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	20	単身赴任先の住居、光熱費等の領収書(写) ※3ヶ月分以上
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	21	高等学校の成績証明書 *社会人選抜入学による学部1年生のみ
<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	22	過去1年以内に学資負担者が死亡した場合、その死亡が確認できる書類(戸籍抄本等)

### Ⅲ その他確認事項

- 申請結果が減額及び不承認となった場合、決定から15日以内に以下金額を納めることを確認した。
- 提出期限を過ぎた場合には、審査対象にならないことを確認した。